令和９年度徳島県公立小・中学校定年前再任用短時間勤務教職員（教諭等）選考審査等要綱

１　対象者

次の(1)(2)(3)のいずれかの要件を満たす者

(1)徳島県公立小中学校の教職員のうち、生年月日が昭和４０年４月２日から昭和４２年４月１日までの者で、令和９年３月３１日付けで退職予定の者。

(2)徳島県公立小中学校の教職員であった者（生年月日が昭和４０年４月２日から昭和４２年４月１日までの者）のうち、６０歳に達した日以降に退職した者。

(3)令和８年度に徳島県公立小中学校で「定年前再任用短時間勤務」を行っている者（令和８年度末で定年退職を迎える者を除く）。【※希望票による意思確認】

２　再任用期間

令和９年４月１日～令和１１年３月３１日。（Ｒ８年度末に６１歳の者）

令和９年４月１日～令和１３年３月３１日。（Ｒ８年度末に６０歳の者）

※対象者に該当する場合、定年退職日相当日まで継続しての任用となる。

３　再任用する職

従前就いていた職を考慮し、教諭、養護教諭、栄養教諭、又は主任（事務職員、栄養職員）等の職に任用する。

４　勤務時間

令和９年度の再任用教職員については、次のア～カの勤務とする。なお、配置先及び勤務形態は、県教育委員会が決定する。

ア 週２３時間１５分（週３日）　　イ 週１９時間１０分（週2.5日）

ウ 週１９時間１０分（週５日）　　エ 週１５時間３０分（週２日）

オ 週２８時間４５分（週５日）　　カ 週３１時間００分（週４日）

※主任（事務職員、栄養職員）の勤務形態は、オ・カのみです。

その他の教職員の勤務形態は、ア・イ・ウ・エのいずれかになります。

５　申込手続

(1) 受付期間

令和８年１１月２日(月）から令和８年１１月１３日(金)まで

(2) 提出先

①現在徳島県内の公立小中学校に所属している者は、校長及び市町村教育委員会を経由して、徳島県教育委員会教職員課小中学校人事担当へ提出する。

②県立中学校・中等教育学校に所属している者は、校長を通じて、徳島県教育委員会教職員課小中学校人事担当へ提出する。

③上記受付期間に学校現場で勤務していない者については、直接、徳島県教育委員会教職員課小中学校人事担当へ提出する。

(3) 提出書類

①令和９年度徳島県公立小・中学校再任用教職員（教諭等）選考審査申込書（様式第１号）

②健康診断書(令和８年度中に行った定期健康診断又は人間ドック等の結果の写し)
なお、健康診断等が未実施の場合は、結果が手に入り次第送付すること。

③令和９年度徳島県公立小・中学校定年前再任用短時間勤務教職員（教諭等）希望票（様式第２号）

６　審査日程

令和８年１２月１４日（月）、１５日（火）、１６日（水）
（出願者に対して後日、連絡する。）

７　審査方法

従前の勤務成績、健康診断、及び面接により総合的に審査する。

８　審査結果及び配置について

審査結果については、１月中に連絡する。また、配置先については、年度末の人事異動内示の際に連絡する。

令和８年度に定年前再任用短時間勤務をしている者の配置先についても、年度末の人事異動内示の際に連絡する。配置先については、変更する場合もある。

「身体障害者手帳」の交付を受け、その障がいの程度が１級から６級までの者については、本人の希望により配置先や通勤距離等について配慮する。

９　その他

この選考審査の手続等についての問い合わせ先は、次のとおり。

徳島県教育委員会教職員課小中学校人事担当　（電話　088－621－3131）